

審 査 基 準

下表の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価した内容点と価格点を合計したものを審査点（１００点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員の１名以上が内容点の評価項目のうち１項目でも評価点２点または３点未満とした場合、又は審査点が７５点未満の場合は失格とする。

評価項目	評価の視点	配点
コンセプト	本業務の目的や内容を理解し、県の意図を十分反映した提案であるか。	１０点
提案内容１ (対象自治体における取材、高校生の探究学習との関わり)	<u>テーマ設定</u> 事業を理解したテーマを設定しているか。 １冊の冊子としてまとまりのあるものを提案しているか。	１５点
	<u>取材の対象者の選定</u> 地域に残していくべきテーマに対して、的確に取材対象者を選定しているか。	１５点
	<u>取材の方法</u> 取材方法は適切で、質の高い記録を残せるような手段を講じているか。	１０点
	<u>高校生の探究学習との関連付け</u> 事業と探究学習とを関連付ける手段を講じているか。 探究学習が深まるよう、高校生の補助や助言を行えるか。	１５点
提案内容２ (成果物の作成)	<u>成果物の作成</u> 中身に読み応えがあり、県民に対して広く活用が見込まれるような成果物作成が期待できるか。	１５点
スケジュール ・実施体制	仕様書４に記載されている業務内容を実施するためのスケジュール、スタッフ等の体制等は適切で、信頼がおけるか。	１０点
見積（想定）価格	配点×（最低契約希望額／提案者契約希望額） 小数点以下第２位で四捨五入	１０点
審 査 点 合 計		１００点

※最低契約希望額とは、全提案者の見積価格の中で最も金額が低かった契約希望額をいう。

評価の基準

内容点の各評価項目の評価点は、１０点または１５点満点（最低得点０点）とする。

- ・優れている／期待できる（１０点または１５点）
- ・やや優れている／やや期待できる（８点または１２点）
- ・どちらともいえない（６点または９点）
- ・やや劣る／あまり期待できない（４点または６点）
- ・劣る／期待できない（２点または３点）
- ・要求水準を満たしていない（０点）